

平成30年第2回安堵町議会定例会会議録

(3日目)

日時 平成30年6月15日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1番 山岡 敏	2番 浅野 勉
3番 大星 成司	4番 森田 瞳
5番 島田 正芳	6番 中本 幸一
7番 松田 和代	8番 岡田 裕明
9番 田中 幹男	10番 福井 保夫

2 出席議員 10名

3 欠席議員 なし

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	北田 秀章
教 育 長	楮山 素伸		
事業部門理事	中野 彰宏		
総合政策課長	富井 文枝	総務課長	吉村 良昭
税務課長	吉田 彰宏	住民課長	辻井 弘至
健康福祉課長	岡田真地子	人権同和対策課長	長岡 康
農政課長	寺田 充宏	産業建設課長	堀川 雅央
上下水道課長	石橋 史生	教育次長	吉田 一弘
会計管理者 職務代理	溝本 貴宏		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	富士 青美	議会事務局係長	吉川 明宏
--------	-------	---------	-------

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 議案第4号 平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について

第2 総務産業建設常任委員会委員長報告

第3 文教厚生常任委員会委員長報告

第4 閉会中の継続調査について

第5 諸般の報告

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） 改めまして、おはようございます。

定足数に達しております。直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議長（森田 瞳） 日程第1 議案第4号「平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総合政策課長（富井文枝） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。富井総合政策課長。

総合政策課長（富井文枝） はい。

（富井総合政策課長 登壇）

総合政策課長（富井文枝） おはようございます。総合政策課 富井でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第4号「平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について」御説明をさせていただきます。

本補正につきましては、歳入歳出それぞれ588万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億6,075万7,000円といたします。

補正理由につきましては、「トーク安堵カルチャーセンター」のロビー及び「ホワイエ」部分に雨漏りが発生しており、天井の一部が損傷し崩壊したため、その原因となりました、

屋上防水改修工事及び天井の修繕工事のための係る必要経費を、急遽、増額補正するものでございます。

それでは、補正予算書9ページ、10ページを御覧ください。

歳出についてでございます。

9款 教育費、1項 教育総務費におきまして、施設改修工事経費といたしまして、5,888千円の増額補正でございます。

次に、補正予算書7ページ、8ページにお戻りください。歳入についてでございます。

17款 繰越金、1項 繰越金におきまして、繰越金として5,888千円の増額補正でございます。

それでは、議案書を朗読いたします。

議案第4号

平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定に基づき、平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）を、別紙のとおり提出する。

平成30年6月15日提出

安堵町長 西本 安博

総合政策課長（富井文枝） 続きまして、予算書1ページをお開きください。

議案第4号

平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）

平成30年度安堵町一般会計補正予算（補正第4号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,888千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,560,757千円とする。

- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月15日提出

生駒郡安堵町長 西本 安博

総合政策課長（富井文枝） 補正予算書2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正、歳入の部。

17款 繰越金、1項 繰越金、補正前の額117,005千円、補正額5,888千円、計122,893千円。

歳入合計 補正前の額3,554,869千円、補正額5,888千円、計3,560,757千円。

続きまして、3ページをお願いいたします。歳出の部。

9款 教育費、1項 教育総務費、補正前の額98,235千円、補正額5,888千円、計104,123千円。

歳出合計 補正前の額3,554,869千円、補正額5,888千円、計3,560,757千円。

次のページ以降の事項別明細書につきましては、先ほどの説明と重複をいたしますので割愛させていただきます。

以上でございます。御審議、御可決のほど、どうぞよろしくをお願いいたします。

（富井総合政策課長 降壇）

議長（森田 瞳） はい。これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者 起立)

議長(森田 瞳) 起立、全員です。

お座りください。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長(森田 瞳) 日程第2「総務産業建設常任委員会委員長報告」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

3番(大星成司) はい、議長。

議長(森田 瞳) はい。大星委員長。

3番(大星成司) はい。

(大星議員 登壇)

3番(大星成司) 総務産業建設常任委員会報告。

安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、次のとおり報告をします。

1. 調査等事項

(1) 歴史文化・観光ゾーン拠点施設の概要について。

(2) その他。

2. 開催日時及び場所

平成30年6月8日金曜日、午前10時から安堵町議会第2委員会室。

3. 出席者

- (1) 委員 私 大星、岡田副委員長、山岡委員、森田委員、松田委員。
- (2) 説明員 中野事業部門理事、堀川産業建設課長、富井総合政策課長、吉田教育次長。
- (3) 参加者 御宮知会長、沖局長。
- (4) 議会事務局 富士事務局長、吉川係長。

4. 内容

- (1) 歴史文化・観光ゾーン拠点施設の概要について。

目的 安堵町の魅力を感じられるように、観光資源を活かしたPRをし、町の観光づくりの拠点とすること。

運営 町の活性化を目指し、文化・観光を拠点とした住みよい町づくりに関わっていききたいという安堵町商工会の意向と安堵町総合計画の考えが、一致していることを確認した。

1階は、商工会、観光ボランティア会等の活動の拠点とする。

当該施設の災害時の避難所を兼ねるため、敷地内に災害時トイレシステムを完備し、2階に畳、毛布等を床下収納する。

今回、東安堵南の住民の方々には、歴史文化・観光ゾーン整備の上で、駐車場の設置、町道第47号線の用地提供等々に協力していただいたことも考慮し、多数の参加される会合には、使用の提供をしていただきたい旨の要望が出されております。

なお、運営については、商工会が中心となり東安堵南大字を交えて、協議しながら活用されていくことを確認した。

- (2) その他。特にございません。以上でございます。

(大星議員 降壇)

議長（森田 瞳） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これで、「総務産業建設常任委員会委員長報告」を終わります。

議長（森田 瞳） 日程第3「文教厚生常任委員会委員長報告」を議題とします。

委員長の報告を求めます。

9 番（田中幹男） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。田中委員長。

9 番（田中幹男） はい。

（田中議員 登壇）

9 番（田中幹男） それでは、文教厚生常任委員会報告を行います。

安堵町議会会議規則第71条の規定に基づき、次のとおり報告をいたします。

1. 調査等事項

総合センターひびき「日新湯」の修理と今後の運営計画について。

2. その他

開催日時及び場所

平成30年6月11日曜日、午前10時から安堵町議会第2委員会室で行っております。

3. 出席者は、委員、5人全員。

私 田中、浅野副委員長、島田委員、中本委員、福井委員、5人全員です。

説明員として 中野事業部門理事、長岡課長、西邊人権同和対策課係長。

議会事務局より 富士事務局長、吉川係長が出席をされております。

4. 内容

(1) 総合センターひびき「日新湯」の修理と今後の運営計画について。

給湯器修理の概要及び「日新湯」の今後の運営計画について、担当課から説明を受けました。今年2月、設置している3基のうち1基の故障が判明をしております。

旧給湯器は、環境法が改正され、基準に達しないため取り替える必要があります。

今後は、長寿命化計画を策定し、適切な維持管理を検討していく必要があります。

町は、今後、「日新湯」の継続という考えになれば、利用者の減少、また公営住宅内で風呂を設置している家庭は8割を超えている等との現状から、浴槽規模を減少する等、必要性も考えることが当然であり、経費の削減も考慮されなければならないと思います。

また、生活様式の変化とともに、当該浴場は住民がコミュニケーションを図る憩いの場でもあることから、町の行政施策、財政負担等を鑑み、今後の存続、廃止の方向性を含め、検討していくことが確認されております。

(2) その他。特にありません。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(田中議員 降壇)

議長（森田 瞳） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 質疑なしと認めます。

これで、「文教厚生常任委員会委員長報告」を終わります。

議長（森田 瞳） 日程第4「委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

始めに、総務産業建設常任委員会委員長から会議規則第69条の規定により、お手元に配っております申出書のとおり、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

次に、文教厚生常任委員会委員長から同条の規定により、お手元に配っております申出書のとおり、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（森田 瞳） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議会運営委員会委員長から同条の規定により、お手元に配っております申出書のとおり、所管事務について、閉会中の継続調査の申し出がございます。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長(森田 瞳) 続いて、日程第5「諸般の報告」を行います。

議会からはございません。

行政側から報告はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森田 瞳) ないですか。はい、わかりました。

ないようですので、これで「諸般の報告」を終わります。

議長(森田 瞳) これで、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成30年第2回安堵町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会

午前10時17分
